

組織目標評価報告書（令和7年度）

部局名： 教育学部・大学院教育学研究科		学域名： 教育学域	部局長名： 高瀬 淳
目 標		目標に対する達成状況(成果)及び新たに生じた課題等	
①教育領域		教育領域における目標の達成状況及び新たに生じた課題等	
1. 令和5年度以降入学生対象の学部カリキュラムの実質化について、教育実習(主免実習)の高度化に向けた準備状況及び教員就職率の向上策を中心とした令和6年度自己分析評価(外部評価を含む)の結果に基づいた取組を組織的に実施する。 2. 岡山県の各自治体(教育委員会など)と連携した岡山県北地域教育プログラムやESD、GCED及び国際創造性・STEAM教育の取組を重点化し、全国のモデルとなる教員養成・研修プログラムを開発・推進する。 3. 教職に強い意欲を有する優秀な学生を確保するため、岡山県教育委員会と協力した「先生になりたい高校生のためのワークショップ」の開催等により、最終的な志願倍率2.0倍以上を達成するとともに、学校推薦型Ⅰ選抜の合格者への系統的な入学前教育を実施する。 4. 令和7年度からの特別支援学校教諭専修免許状取得課程の開設、教員免許を有しない者を対象とした3年制プログラムの導入及び在職年限短縮プログラムの実施(教職実践専攻)、教育データサイエンス学位プログラムの開設(教育科学専攻)に関する取組の一環として、各専攻の定員充足率100%(令和8年度入学者)を達成するため、入試委員会や企画・広報委員会と連携した広報に組織的に対応する。 5. 海外協定大学と連携・協働しながらESD、GCED及び国際創造性・STEAM教育に関する教育研究交流・国際教育プログラムを開発し、日本人学生と外国人学生が共修する教育学研究科の国際化(専門職学位課程を含む)を推進する。	(2-1)	1. 小学校教育専攻、中学校教育専攻、特別支援教育専攻、幼児教育専攻及び養護教諭養成課程の別に設置した「学生指導組織」を主体とした教育実習(主免実習)を運営・実施するとともに、学部全体の教育実習等を司る組織(教育実地委員会)が調査・分析し、改善に向けた取組を提起する自己分析評価の体制を構築した。これにより、教育実習の成果とともに、3年次以降の学生指導の中心となるゼミを教育養成カリキュラムに明確に位置づけていく必要性が明らかになっている。 2. 文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」による競争的資金を活用し、岡山県北地域教育プログラムの充実とともに、岡山市の地域課題であるESD・STEAM教育をテーマとした教員養成を行う「岡山みらい創造性教育プログラム」を開発・着手した。これに伴い、教育学部に岡山市教育研究研修センターとの連携協働室「岡山市学びのジャンクション」を設置し、教育学部を拠点とした教師教育にかかる「共育・共創」のプラットフォームを強化した。 3. 岡山県教育委員会、高等学校及びNPO等と連携・協働し、教職を希望する高校生対象のワークショップやセミナーを年間通じて開催した。入学前教育については、学校推薦型Ⅰ選抜の合格者に対する系統的なプログラム(3～5回)を実施するとともに、選抜の別によらない全ての合格者に向けた「専門職として『学び続ける教員』」と題した講義動画(25分)を作成し、入学までに視聴・レポート作成を課している。 4. 教職実践専攻(教職大学院)では、在職年限短縮プログラムの実施などにより、70～80%に留まっていた定員充足率が90%以上となった(令和8年度入学生)。近年、岡山市教育委員会からの現職教員派遣が不安定であることが課題となっており(令和8年度3人枠のところ0人)、次年度以降の派遣のあり方について協議している。教育科学専攻(修士課程)では、教育科学学位プログラムと教育データサイエンス学位プログラムともに充足率100%を達成している。 5. ハサヌディン大学(インドネシア)や東北師範大学(中国)をはじめとした海外協定大学の連携・協働により、ESD等を柱とする教育研究交流プログラムを開発し、令和8年度以降の学生の相互訪問等を実装化・活発化する準備を確実に進めている。	
	(4-1)		
	(2-2)		
	(4-1) (6-1)		
	(7-1)		
②研究領域		研究領域における目標の達成状況及び新たに生じた課題等	
1. 科研費獲得率75%を達成するため、地域の教育課題の解決や教師教育の質的向上に向けたプロジェクト型研究の立ち上げ・支援・促進や、若手教員・実務家教員に対するメンター教員の設定などの取組を着実に実施する。 2. 国際共著論文数・Q1ジャーナル掲載数の増加を支援するため、ESD、GCED及び国際創造性・STEAMにかかる教師教育を推進するため、海外協定大学・機関の研究者との教育研究交流及びそれに基づく共同研究を支援・推進し、教師教育に関わる国際研究ネットワークを構築する。 3. 教師教育に関する「総合知」を創出・開発するイノベーション機能の強化に向けて、共同・受託研究費及び受託事業受入額を令和5年度比で1.5倍に引き上げる。 4. 教師教育と高等教育を柱とした学位プログラム(博士課程)の開設を検討するWGを研究科に設置し、学内外の関係機関との意見交換・協議を開始する。	(9-2)	1. 科研費獲得率の目標75%が達成できなかったものの、令和8年度の新規・継続の科研費採択件数が57件(前年度51件)に増加した。特に、教育学研究科・学部が重点化している教師教育等にかかるプロジェクト型研究による申請が見られるようになっており、今後の採択件数の増加が見込まれる。 2. 教員それぞれの個人研究のテーマや研究成果を調査し、ESD、GCED及び国際創造性・STEAMにかかる教師教育の観点から、国際共著論文・Q1ジャーナル掲載論文の執筆に実績のある教員を核とした複数の共同研究グループ(各3～5名程度)を研究科長・副研究科長の指導・助言によって立ち上げた。 3. 令和5年度に比して共同・受託研究費及び受託事業受入額が大幅に減少した。これは、教育学研究科・学部のミッション等や教育研究と親和性の高い文部科学省による委託事業等の募集が少なかったことを直接の理由としている。現在、他省庁や民間を含む受託・受入が容易となる条件整備(連携組織の設置など)について検討を進めている。 4. 副研究科長(教育研究担当)を中心に博士学位プログラムの設置に向けた組織的な準備・検討に着手するとともに、教育学研究科に附属大学教育・経営研究リゾンセンターを設置するなど具体的なカリキュラムの開発を進める体制を整えている。	
	(1-2) (8-1)		
	(8-2)		
	(1-3)		
<研究科の系としての目標・取組>			
③社会貢献(診療を含む)領域		社会貢献(診療を含む)領域における目標の達成状況及び新たに生じた課題等	
1. マルチステークホルダーである岡山県及び岡山市との連携・協働に基づいたプロジェクトを継続的かつ組織的に展開することにより、岡山県・岡山市の教育施策を評価し、教育課題の解決や教育政策の立案・分析などに寄与する専門的な知見を蓄積・発信する。 2. 岡山県・岡山市、岡山大学教育推進機構教師教育開発センター、(独)NITS岡山大学センター、教育委員会及びNPOとの責任ある互惠関係に基づき、教職員を対象とした多様な研修講座を開発・実施し、協働的な学校組織文化に支えられた教員集団の形成に向けた機能を強化・拡充する。	(1-1)	1. 岡山県及び岡山市との連携・協働に基づいたプロジェクトを継続的に展開している。特に、岡山市との連携・協働については、ESD・STEAM教育の観点から教員養成を行う「岡山みらい創造性教育プログラム」の開発・実施や不登校児童・生徒を対象とした教育支援の拠点となる「りんくす」の設置・運営(教育学部本館1階)など組織的な取組を推進している。 2. 教師教育や地域教育にかかるステークホルダーと連携した多様な研修講座を継続的に開発・実施している。特に、岡山県が受託した文部科学省「子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業」令和7～9年度では、計画(申請)の段階から、研修講座の企画、プログラム開発、実践・分析に取り組んでいる。	
	(6-1)		
④管理運営領域		管理運営領域における目標の達成状況及び新たに生じた課題等	
1. 国立総合大学を構成する教育学部・教育学研究科のミッションに則し、教職課程認定基準等に配慮した中期的な教員任用計画を策定したうえで、教員の選考・審査等に関する基準の見直し(検証・改善)とその適切な運用を計画的に進める。 2. 岡山大学ダイバーシティ&インクルージョンポリシーを含む採用方針に基づき、原則として「講師又は助教」の職位の若手教員を募集するとともに、令和7年度発議の人事において、新規採用者(承継教員)の男女比が1:1となるように配慮した候補者選考を着実に実施する。 3. 学部・研究科において、学生・教職員などに被害が及ぶおそれのある危機の未然防止、発生した危機による被害を最小限にする早期発見・早期対応、適切な再発防止に向けて迅速かつ組織的に対応できるようにするため、関連規程等の整備を含めた危機管理体制を強化する。 4. 学部・研究科教員の多様な人的資源を活かし、他研究科と連携・協働するプロジェクト型の教育研究活動を推進するための教員任用の体制を構築する。	(1-1) (2-1)	1. 幼稚園、小学校、中学校(全10教科)・高等学校、特別支援学校(全5領域)の教諭と養護教諭を包括的に養成する方針を踏まえ、中期的な教員任用計画に則した人事を行った。また、専攻別に策定された教育学研究科教員の選考・審査等に関する基準を見直し、研究業績に関する共通基準(最低基準)を設定した。 2. 若手・女性教員を積極的に採用する方針に基づき、令和7年度発議の新規採用者5人のうち4人が講師又は助教、うち2人が女性となる候補者選考を行った。その際、候補者の事前審査を行う教員業績審査委員会のジェンダーバランスに配慮するために、研究科長の指名によって委員を追加できる構成とした。 3. 危機を「正常な教育研究ができなくなる状態」と定義し、研究科長、副研究科長及び事務長から構成されるコンプライアンス推進委員会を設置し(内規の制定を含む)、ハラスメントやコンプライアンスにかかる問題の未然防止、早期発見・早期対応、適切な再発防止に向けて組織的に対応できる体制を整備した。この問題については、教育学研究科・学部のミッション等から、より厳格・丁寧に対応していく責任があることを教授会において繰り返し確認している。 4. 教育学研究科・学部のミッション等に照らし、教教分離体制のメリットを活かしながら社会文化科学研究科やグローバルエンゲージメントセンターの専任教員(承継教員)の任用に戦略的に関わった。	
	(2-1)		
	(2-1) (9-2)		
	(11-2)		
	(5-1)		

注1) 本様式全体が1ページに収まるよう作成してください。

注2) 自己評価による達成度(5～1)は非公表項目とし、組織目標評価結果を公表する際に消去します。